

《 資 料 2 》

京丹後市公民館の管理運営体制（案）

公 民 館	事 務 事 業 分 掌
中央公民館	<ul style="list-style-type: none"> <li>○市内の公民館を統括するとともに、公民館運営方針を策定する。</li> <li>○市内全域を対象とした公民館事業を計画・実施する。</li> <li>○地域公民館共通事業の計画・立案及び公民館予算を積算する。</li> <li>○地域公民館事業の指導・助言を行なうとともに、活動を支援する。</li> <li>○公民館職員の研修機会を確保する。</li> <li>○中央公民館サークルを育成する。</li> <li>○中央公民館施設の営繕管理を行なう。</li> <li>○地域公民館と協力して、京丹後市公民館連絡協議会を運営する。</li> </ul>
地域公民館	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 中央公民館の指導により地域公民館共通事業を実施する。</li> <li>○地域独自の事業について計画・立案し実施する。</li> <li>○地域の自主活動及びサークル活動を育成・支援する。</li> <li>○地域公民館施設の営繕・管理を行なう。</li> <li>○地区公民館（自治公民館）の活動を支援する。</li> <li>○地区公民館（自治公民館）と協力し各町公民館連絡協議会を運営する。</li> </ul>
地区公民館	<ul style="list-style-type: none"> <li>○地域から公民館長・公民館主事の推薦を受けて任命する。</li> <li>○地域のニーズに即した事業を計画・実施する。</li> <li>○地域での市民の交流機会を提供する。</li> <li>○地域課題を解決のための学習・機会を計画・実施する。</li> <li>○地域公民館と協力して、各町の公民館連絡協議会を運営する。</li> </ul>
<p style="text-align: center;">-----</p> (自治公民館)	<ul style="list-style-type: none"> <li>○地域で公民館長・公民館主事を選任する。</li> <li>○地域の活性化のための地域イベント事業を実施する。</li> <li>○地域の自治組織と連携して、市民の交流事業を実施する。</li> <li>○地域課題を解決のための学習機会を計画・実施する。</li> <li>○その他地域の活性化のため、地域の自治組織と協力して事業を実施する。</li> <li>○地域公民館事業の運営に協力する。</li> </ul>

